

◆第一次行政改革プランに基づく行動計画一覧

資料1

行動計画	担当部署	指標	H29(当初)	R2(現状)	R4(目標)	昨年度取組内容の概要 (詳細は別紙行動計画を参照)	指標に対する 目標達成度	
							R1	R2
1 公金収納対策の強化	税務課、国保年金課、その他公金収納課	未収債権額	982百万円	835百万円	700百万円	未収債権835百万円。	C	C
2 ネーミングライツの推進	財政課・関係各課	ネーミングライツ対象施設	1施設	1施設	2施設	ガイドラインの作成。文化会館の継続契約の調整、サッカー交流公園の命名権募集に向けた準備。	C	B
3 減価償却・維持管理費等を含めた事業コストの明確化	財政課	事業別のコスト計算を行うためのルール策定	-	検討	実施	固定資産台帳を基に、資産の異動状況や期末簿価等の更新作業を実施。総務手数料の一部について、県内市町との均衡の観点から検証を実施。	C	C
4 売却処分も含めた市有財産の適切な運用	財政課	指標の設定困難				今後廃止となる公共施設については、早めに全庁で情報共有し、市有財産活用検討委員会で方向性を検討。		
5 ふるさと納税の促進強化	シティセールス課、企画課	寄附額	31,133千円	164,687千円	150,000千円	寄附額164,686,200円	C	A
6 行政評価や予算編成手法の見直し	企画課・財政課	新たな行政評価システムや予算編成手法の構築	-	見直し	運用	新たな行政評価システムの検討や予算編成手法構築の方針決定。	D	C
7 公共施設の最適化	企画課・教育総務課・建築住宅課・その他施設所管課	個別施設計画策定済み施設割合	0%	66.6%	100%	学校施設、学校施設及び市営住宅を除く公共施設について個別施設計画を策定。	C	C
8 下水道事業の健全化	下水道課	ストックマネジメント計画策定	0%	100%	100%	ストックマネジメント計画策定済。計画に基づく適切な運用。	A	A
9 水道事業等の健全化	水道局	指標の設定困難				平成30年度末の資産状況の整理。宇部市水道事業との広域化による経営の効率化について継続協議。宇部市との物品の共同購入の取組。		
10 病院事業の健全化	病院局	経常収支比率	96.8%	99.2%	101.8%	収益増加対策(既存の病棟の一部を地域包括ケア病棟に変更したことによる入院単価の増加等)や費用削減対策(材料の共同購入、医療機器購入の精査等)を実施。経常収支比率は99.2%の見込。	C	C
11 通知書等印刷・封入の民間委託	税務課	通知書等を職員が印刷・封入封緘する課の数	9課	1課	0課	8課でアウトソーシング実施。導入前後での削減作業時間2,822時間削減。(削減率75.7%)	B	B
12 市民課窓口業務の民間委託(一般行政証明書発行業務の民間委託を含む)	市民課・税務課	市民窓口業務の一部委託	-	方向性の決定	実施	民間委託とデジタル技術の活用との比較検討し、より効果が期待できるデジタル技術を活用した窓口業務システムを導入検討。	D	B
13 行政業務の民間委託の推進	企画課・関係各課	指標の設定困難				業務の効率化や経費節減効果について、民間委託に限定せず、デジタル技術の活用も含め研究。		
14 公共施設における指定管理者制度の活用	企画課・施設所管課	指定管理者制度導入施設数	36施設	35施設	37施設	事務マニュアルの見直しに向けた作業。新規導入について他市事例の研究。(斎場統廃合によりR2現在35施設導入)	C	B
15 PFIや提案募集など民間活用の手法の研究・導入	企画課	PFIや民間からの提案募集などの手法により新たに民間活用した事業数(累計)	0件	0件	3件	市職員向けにPPP/PFIの研修会を開催。LABVプロジェクトは事業構想を策定。さら交流館のあり方検討は官民連携の可能性調査等実施。	C	C
16 市民参画の機会づくり(協働事業提案制度の導入など)	市民活動推進課・企画課・関係各課	指標の設定困難				協創によるまちづくり推進指針を策定。		
17 市民参画の機会づくり(コミュニティ・スクールの推進)	企画課・シティセールス課・市民活動推進課・学校教育課・社会教育課・関係各課	学校事業支援者(地域協育ネット活動者数・延べ人数)	58,175人	55,587人	63,000人	学校事業支援者(地域協育ネット活動者数・延べ人数)55,587人。コロナ禍による活動の制約が参加者数の減少要因。	A	B
18 情報発信の充実	シティセールス課	市公式ホームページへのアクセス数(月)	70,000人	118,394人	74,000人	広報紙のリニューアル、公式Twitterの開設。R2月平均アクセス118,394件。	D	A
19 山口県央連携都市圏域連携の推進	企画課	取り組む事業内容の改善	0件	2件	3件	オンライン移住定住ツアー(2回)、企業訪問バスツアー(1回)の2事業を実施。	D	C
20 自治体クラウドの推進	情報管理課	自治体クラウドによる業務数	0件	39件	42件	自治体クラウドによる業務数39件(前年度から継続運用)。生活保護システム、学校給食費管理システムのR3~の稼働準備作業の実施。	B	B
21 窓口サービスの向上	企画課・総務課・人事課・市民課・情報管理課	行政窓口での対応の満足度(総合計画策定に係る市民アンケートの満足度)	57.35点	未実施	60点	おくやみハンドブックの作製等により、窓口運用の改善を実施。(総合計画策定に係る市民アンケートはR2未実施)	D	C
22 コンビニ交付の実施	市民課・税務課・情報管理課	コンビニ交付の実施	-	実施	実施	コンビニでの発行件数1,484件。	A	A
23 ICTを活用した行政サービスの向上	企画課・税務課・国保年金課・情報管理課・関係各課	ICTやアプリを活用した件数(累計)	0件	3件	2件	AI-OCR及びRPAは4業務で導入。令和2年10月から市税にスマホアプリでの決裁を導入。(57件、1,614,800円)	C	A
24 総合的な定員適正化計画の見直し及び適正な定員管理の実施	人事課、水道局、病院局	正規職員数(常勤の再任用職員を含む)	739人	752人	731人	令和2年5月に定員管理計画を策定。R2計画職員数726人、R2職員数752人	B	B
25 人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	人事課	研修受講者数(延べ人数)	629人	178人	680人	研修受講者数(延べ人数)178人。コロナによる研修の中止、派遣自粛が受講者数の減少要因。	A	D

≪指標に対する目標達成度欄の目安について≫
A 達成状況が100%以上
B 達成状況が75%以上100%未満
C 達成状況が50%以上75%未満の場合
D 達成状況が50%未満の場合
※指標が設定困難となっている場合は斜線となっている

行動計画	公金収納対策の強化				1			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	税務課、国保年金課、その他公金収納課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	本市の未収債権は、平成28年度決算で58,415件、9億8,202万円である。公平性や財政運営の観点からも看過できるものではない。また、強制徴収公債権は一定の成果を挙げているが、非強制徴収債権については、ノウハウの蓄積や継承がなく適切な債権管理ができていない。こうした現状を踏まえ、統一的な債権管理マニュアル※等を整備し、債権管理の適正化に取り組む必要がある。							
目標	法令等の規定に基づき、徴収の可能性と徴収コストを考慮した適正な債権管理							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	未収債権額	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		982百万円 (H28)			700百万円			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
滞納債権の整理・回収	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施	実施					
債権管理マニュアル(仮称)等の整備	計画	検討・作成	検討	実施	実施			
	実績	作成中	検討					
債権管理体制の整備	計画	検討	実施	実施	実施			
	実績	検討	実施					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	法令に基づき、文書による督促を実施してもなお、滞納となっている場合は電話や文書等により催告を実施した。それでも債権者が納付に応じない場合は、納付相談や財産調査等により実態を把握し滞納処分を実施した。
今後の取組・課題等	新たな滞納を発生させないため、適正な賦課を行い、私債権については必要に応じて担保や保証人を確保する等、滞納の未然防止に努める必要がある。
令和2年度の取組状況	債権管理マニュアル案を作成し、各債権管理部署に意見を求めた。
今後の取組・課題等	マニュアル案について、民法改正の影響等を顧問弁護士に意見を求め、正式な債権マニュアルとして制定する。
令和2年度の取組状況	各部署において、配置にばらつきはあるが、滞納処分を重点的に行う職員を配置する等、創意工夫を行った。また、債権管理に必要な関係法令や技術に習熟した職員育成のため研修会等に参加したり、県の出前講座等を積極的に利用し、各人のスキルアップを図った。
今後の取組・課題等	特殊な専門分野であるため人材育成、徴収技術の共有等、組織的な対応が必要である。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	C		

行動計画	ネーミングライツ※の推進			2				
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	財政課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	平成27年3月31日に「ネーミングライツ事業実施要綱」を策定し、文化会館において、「不二輸送機ホール」として平成30年5月から3年間のネーミングライツパートナー契約を締結した。しかし、対象となる施設が明確になっていない。							
目標	施設担当部署において、ネーミングライツ対象施設として取り組みやすいように、基本的な考え方や具体的な取扱い等を取りまとめたガイドラインを作成し、推進する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	対象施設については、行政からの提示だけでなく、企業からの提案による命名権付与手法についても研究する。						
指標	ネーミングライツ対象施設			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				1施設		ガイドライン作成後検討		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
ガイドラインの作成	計画	検討	作成					
	実績	検討	完成					
ネーミングライツ事業	計画		募集	募集	募集			
	実績		1施設の継続準備					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	ネーミングライツ事業実施要綱については、対象施設の選定の考え方や募集の方法などの具体的な取扱い等を定め、ガイドラインについては、実施要綱の考え方を基本としながら、対象施設や募集の方法、応募者の選定方法等について標準的な事務処理手続きをとりまとめた。
今後の取組・課題等	施設を所管する部署に情報提供し、要綱とガイドラインが事務の統一基準として共有認識が図れるよう周知する。
令和2年度の取組状況	現在、ネーミングライツ事業を導入している山陽小野田市文化会館について、命名権の契約が令和3年4月までとなっている。このため、「不二輸送機ホール」の愛称を継続契約できるよう、施設所管課と継続の準備に取り組んだ。
今後の取組・課題等	ネーミングライツ事業の円滑な導入に向け、市民をはじめとする利用者が混乱することなく、地域施設として愛着を深めていただけるよう、施設担当部署とも協議を重ね事業に対する機運を高めていく。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	B		

行動計画	減価償却・維持管理費等を含めた事業コストの明確化				3			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	財政課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	財務書類は、平成29年度中に前年度決算に基づき作成した。現状においては、事業別(セグメント別)のコスト計算を行うことができず、事業コストが明確化できていない。個別の事業ごとの減価償却費、維持管理費等の結びつけの方法や人件費等共通経費の割当てのルールづくりが今後の課題である。							
目標	財務会計システム※の更新に合わせて、公会計制度を踏まえた事業ごとの予算設定のルールを策定し、セグメント分析(コスト計算)を行う。また、各種財務指標の比較・検討を行えるようにする。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	事業別のコスト計算を行うためのルールの策定			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				-		実施		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
施設別・事業別コスト計算のルール検討・策定	計画	検討	検討・作成	作成				
	実績	検討	検討					
セグメント分析の実施	計画				実施		実施	
	実績							
使用料・手数料等単価の検討・見直し	計画	検討	検討	検討		見直し		
	実績	検討	検討					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	新たな財務会計システムの構築作業の中で、施設関連経費をデータ上で分別し予算管理区分の見直しを行った。また、新たな財務会計システムを用いて作成する財務書類等や施設別等コスト計算が、円滑に作成することができるよう機能の検証を行った。
今後の取組・課題等	今後の施設別等コスト計算の活用を目指し、試行的に施設関連経費に係るコスト計算書の作成等を行うとともに、活用に向けたルールづくりの検討を行う。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	具体的な取組はなかったが、今後も使用料・手数料等の適正性が維持されるよう、必要に応じて設定単価等の見直しを行う。
今後の取組・課題等	施設別等コスト計算の作成、検証等を踏まえ、セグメント分析の実施体制を構築し、得られた財務情報を判断材料の一つとして設定単価の適正性を改めて確認、議論できるよう、公会計制度の推進を図る。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	C		

行動計画	売却処分も含めた市有財産の適切な運用			4			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営					
個別項目	①	持続可能な財政運営					
担当部署	財政課						
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営				
現状と課題	<p>市有財産管理運用指針に基づき、市有財産の適正な管理に努めている。運用においては、売却も含め、「市有財産活用検討委員会」に諮り、その方針を決定している。</p> <p>貸付においては、普通財産※貸付料算定基準に基づく貸付料により貸付を行っている。</p> <p>施設の統廃合等により生じる新たな遊休市有地(跡地)については、統廃合の時点において、跡地の活用等を十分に検討しておく必要がある。</p>						
目標	売却可能な遊休市有地の情報を、積極的に公開し、売却を促進する。跡地の活用等の検討については、指針等を定め、検討手法の効率化を図る。また普通財産の貸付料算定基準の見直しの検討をする。						
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業 近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組					
指標	指標の設定困難			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)	
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
売却可能市有財産の積極的な情報公開	計画	実施	実施	実施	実施		
	実績	実施	実施				
普通財産貸付料の算定基準の見直しの検討	計画	検討	検討	実施	実施		
	実績	検討	検討				
	計画						
	実績						
	計画						
	実績						

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	市有財産検討委員会に現在売却を行っている土地の売却方法の変更や、今後廃止となる公共施設についての活用方針等を諮った。また、今後廃止となる公共施設については庁内に照会し、活用方法がない施設については解体処分の検討を委員会に諮った。
今後の取組・課題等	現在売却可能な物件が発生した場合、測量等の土地の整備を行い売却できる物件へと整備を進めていく。今後も廃止となる公共施設の発生が見込まれた段階で、活用が可能かどうか、市有財産活用検討委員会に諮り、全庁で活用方針を検討する。
令和2年度の取組状況	県内他市及び、他県の算定基準を比較すると、当市と類似した算定基準も見受けられましたが、各市様々な算定基準で行っている。他市との比較で検討しましたが、当市では現行の基準に支障が生じたときは、その都度改正を行っているため、現行の基準で支障は生じていない。よって支障が生じる場合、又は他市の動向を確認しながら、適切に改正を行う。
今後の取組・課題等	現行の基準に支障が生じたときは適切に対応するとともに、社会経済状況の変化や他市の動向を確認しながら、随時改正を行う。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	ふるさと納税の促進強化				5			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	①	持続可能な財政運営						
担当部署	シティセールス課、企画課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	<p>自主財源※の確保のために平成20年7月から開始したふるさと納税※については、平成28年度からの返礼品送付開始により、大幅な増加をみている。</p> <p>今後も更なる寄附の獲得に向けて、新たな返礼品の確保やPRの充実に取り組む必要がある。</p> <p>また、寄附金の使用目的を明確にすることで、寄附しようとする方に本市の事業により共感を持っていただき、寄附を促す手法として「クラウドファンディング」の検討を進める必要がある。</p>							
目標	地域の課題解決に資する事業、又は公益的な事業に取り組む民間団体を支援するために、クラウドファンディングを導入する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	市民・地域・団体等様々な担い手を通じて寄附を促すとともに、企業には新たな返礼品の提案を求める。						
指標	寄附額	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		38,133千円			150,000千円			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
新たな返礼品の確保	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施	実施					
専用Webサイトの活用強化 やPRイベントへの参加等	計画	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施	実施					
クラウドファンディング制度の 導入	計画	制度設計	制度導入					
	実績	制度設計中	制度設計中					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度 の取組状況	新たな返礼品を確保するため、返礼品参加事業者の意向に沿った価格帯設定などの要綱改正を行い、柔軟に対応した。令和2年度末時点で、48事業者・270返礼品を確保している。(令和元年度:43事業者・247返礼品)
今後の取組 ・課題等	更なる寄附額の増加には、魅力ある返礼品の開発・確保が必須であり、令和3年3月から「サポート寄附受発注等支援業務」の民間事業者委託を開始した。民間の発想やノウハウを活用しながら、市と民間が協働して新たな返礼品の確保に取り組んでいく。
令和2年度 の取組状況	ふるさとチョイス大感謝祭オンラインへの参加や、スポーツイベント会場でのPRブース出展を行った。また、令和2年8月から、新たなWebサイト「ふるなび」に加入し、3つのWebサイトに掲載した結果、令和2年度末時点の寄附額は、前年度比約1.8倍を達成した。
今後の取組 ・課題等	国はふるさと納税額に対し、事務費を5割以下とするよう求めている。5割ルールの下での最適なバランスを探っていく必要があるため、PRイベントへの参加を抑え、専用Webサイトの更なる活用を強化していく。
令和2年度 の取組状況	クラウドファンディングの対象とする事業の選定や、実務面での運用方法について検討を続けたが、事業実施にはいたっていない。
今後の取組 ・課題等	引き続き、クラウドファンディング対象事業の選定方針等、制度の根幹となる部分について庁内合意を図れる段階まで検討を進めることとし、令和3年度中には運用開始に繋げられるよう取り組んでいく。
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	A		

行動計画	行政評価※や予算編成手法の見直し				6			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	②	行政評価や予算編成手法の見直し						
担当部署	企画課、財政課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	39 健全な財政運営					
現状と課題	本市の財政を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少による影響や住民サービスの多様化などもあり厳しさを増していくことが予測される。そうした中でも総合計画の施策を着実に実施し、持続可能な財政運営を行っていくためには、行政評価システムの見直しとともに、行政評価や実施計画と連動させた新たな予算編成手法を検討する必要がある。							
目標	総合計画の進捗度の把握や予算編成に活用できる行政評価システムの検討・実施 行政評価・実施計画と連動させた効果的な予算の編成手法の検討・実施							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	新たな行政評価システムや予算編成手法の構築			現状 H29(2017)	目標 R4(2022)			
				—	運用			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
行政評価システムの構築	計画	検討	制度構築	実施		実施		
	実績	検討	制度構築					
予算編成手法の検討	計画	検討	検討(実施)	検討(実施)		実施		
	実績	検討	検討					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	従来の事務事業評価に加え施策評価(基本事業)を実施した。施策評価(基本事業)の単位で評価することで、各事務事業の優先順位等を検討し、令和3年度当初予算編成に活用することができた。
今後の取組・課題等	施策評価(基本事業)を実施することで、事務事業評価より上の施策で評価することができ事業の優先順位を再度確認することはできたが、現状、担当課においてのスクラップアンドビルドにはつながっていない。担当課において、スクラップアンドビルドができる仕組みに変更していく必要がある。
令和2年度の取組状況	令和3年度当初予算編成は、従前の事務事業評価に加え、総合計画の目標実現という視点から事業の進捗や優先度などを判断した上で手段の見直し等を行う施策評価を導入し、新たな評価基準に沿った予算編成を行った。
今後の取組・課題等	コロナ禍において、市税等の推移も見通せない中、限られた財源を有効に活用し、「選択と集中」を徹底するとともに、最適な予算編成手法の研究、検討を継続して行う。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D	C		

行動計画	公共施設の最適化							7
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	③	公共施設の最適化と適正管理						
担当部署	企画課・教育総務課・建築住宅課・その他施設所管課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	人口減少や少子高齢化により財政状況が厳しくなる中においても行政サービスを持続的に提供できるよう、長期的視点で公共施設の再編による最適化を図り、公共施設に要する費用を削減する必要がある。先行して再編に取り組んだ保育所などを除き、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を踏まえ、平成29年度から公共施設の総量や老朽化の度合いを把握し、維持管理、更新費用を見込んだコスト分析に基づく個別施設計画の策定に取り組んでいる。							
目標	財政計画との整合を図りながら、民間活用、施設の使用用途の変更や集約化なども踏まえて、引き続き個別施設計画の策定に取り組む。策定後は計画に沿って公共施設の最適化を進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	公共施設の活用や、跡地の再利用については民間や地域、近隣自治体と連携する。						
指標	個別施設計画策定済み施設割合				現状 H29(2017)		目標 R4(2022)	
					0%		100%	
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
個別施設計画の策定・推進 (学校施設・市営住宅を除く)	計画	策定	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理			
	実績	作成中	策定					
個別施設計画の策定・推進 (学校施設)	計画	策定	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理			
	実績	作成中	策定					
市営住宅マネジメント指針 (長寿命化計画)の見直し・推進	計画		策定	策定	計画に基づく施設管理			
	実績		作成中					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	令和2年9月に個別施設計画(学校施設・市営住宅を除く。)を策定し、施設ごとの今後の取組の方向性や大規模な改修等が見込まれる施設の概算経費等をまとめた。
今後の取組・課題等	個別施設計画の内容を踏まえ、令和3年度中に上位計画となる公共施設総合管理計画の見直しを行うこととされている。国が示す追加の記載必須事項を盛り込むなど、中長期における施設の維持管理・更新の方針について、より実効性のある計画へ見直し作業を進める。
令和2年度の取組状況	令和3年3月に個別施設計画(学校施設)を策定し、市内にある多くの校舎等について長寿命化等に向けた取組の方向性や施設の劣化度合いをまとめた。
今後の取組・課題等	策定した学校施設施設整備計画に沿って施設管理を行っていく。
令和2年度の取組状況	市営住宅の現状分析、劣化調査、公営住宅ストック推計、課題の分析、市営住宅の活用等に関する事業手法の選定(建替、改善、維持管理、用途廃止等)、中間報告書の作成を行った。
今後の取組・課題等	団地カルテ・現地調査写真帳の納品、計画期間内の事業量の検討、庁内協議、長寿命化計画の修正、長寿命化計画の完成に向けて取り組む。老朽化した団地や住棟を集約し維持費の削減を図りたいが、入居者も高齢化しており実施まで時間が掛かる。比較的新しい住宅に申込が集中するので、全体的な入居率が増加しないのが課題である。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	C		

行動計画	下水道事業の健全化				8			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	④	公営企業等の経営健全化の推進						
担当部署	下水道課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	20 水道の安定供給と下水道の充実					
現状と課題	人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれ、経営環境が厳しさを増しつつある中、下水道施設が適切に機能を発揮できるようにしておく必要がある。予算制約のもと、増大する改築需要に対応し、下水道施設を将来にわたって計画的に点検・調査、修繕、改築することにより、コスト縮減を図るため、平成30年、31年度でストックマネジメント計画※の策定をする。							
目標	引き続きストックマネジメント計画の策定に取り組む。策定後は計画に沿って、施設の改築・更新を図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	ストックマネジメント計画策定			現状 H29(2017)	目標 R4(2022)			
				0%	100%			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
ストックマネジメント計画の策定・推進	計画	策定	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理	計画に基づく施設管理			
	実績	策定	詳細設計、工事発注					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新を行う施設の詳細設計を行うため、業務委託を発注した。令和元年度に詳細設計を行った施設の工事発注を行った。
今後の取組・課題等	前年度までに改築・更新を行う施設の詳細設計を完了させ、当該年度に工事を発注する。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A	A		

行動計画	水道事業の健全化				9			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	④	公営企業等の経営健全化の推進						
担当部署	水道局							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	20 水道の安定供給と下水道の充実					
現状と課題	今後の水道の安定供給を目指すには、高度成長期に大量に新設した施設の更新が不可欠であるため、アセットマネジメント※(資産管理)を平成28年3月に策定した。この実施には毎年約6.2億円が必要であるが、近年では水道料金収入の減少による財源不足が生じており、将来の事業実施に支障を及ぼすことが予想されるため、状況により事業計画や財政計画の見直しが必要である。また、更なる経営の効率化及び財源確保のため、経費削減の取組として、他水道事業体との広域化や広域連携の検討に取り組んでいる。							
目標	今後の水道の安定供給を目指して、アセットマネジメントを引き続き推進することにより、計画的な更新事業の実施と経営の効率化及び財源の確保を図る。他水道事業体との広域化や広域連携を推進し、スケールメリットの効果による経費の削減に向けて取り組む。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組、近隣自治体と実施する取組						
指標	指標の設定困難			現状 H29(2017)	目標 R4(2022)			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
アセットマネジメントの推進	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施			
	実績	作成中	一部実施					
他水道事業体との広域化や広域連携の検討の推進	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施			
	実績	一部実施	一部実施					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	水道局では、アセットマネジメントの推進にあたり、宇部市水道事業との広域化による施設の統廃合やダウンサイジングを目指している。これに伴い、平成30年度末における資産状況を整理し、宇部市上下水道局と協同して上水道施設の更新需要額を算出した。
今後の取組・課題等	アセットマネジメントの推進にあたり、昨年度に算出した平成30年度末における水道施設の更新需要額から、宇部市上下水道局と協同して、実施可能な施設更新計画の策定を進める。
令和2年度の取組状況	水道局では、宇部市水道事業との広域化による経営の効率化を検討しており、現在の検討状況については、3月に市議会産業建設常任委員会において報告し、資料をホームページに掲載した。また、平成30年度からは、両市で物品(次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウム等の薬品)の共同購入に取り組んでいる。
今後の取組・課題等	宇部市水道事業との広域化の検討について、引き続き検討を進める。 物品(次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウム等の薬品)の共同購入は今年度も引き続き実施する。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	病院事業の健全化				10			
基本項目	I	経営的視点に立った行財政運営						
個別項目	④	公営企業等の経営健全化の推進						
担当部署	病院局							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	7 地域医療体制の充実					
現状と課題	<p>新病院建設後、入院患者は増加しているものの、多額の減価償却費等の影響で経常収支が赤字となっている。</p> <p>今後は、算定される診療報酬の加算等を増加すること、地域連携の強化による入院患者確保等による収益増加を図るとともに、材料費等の費用削減により収支の改善を進める必要がある。</p>							
目標	病院事業改革プランに従い経営改善を進め、経常収支の黒字化を図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	経常収支比率※			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				96.80%		101.80%		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
経常収支比率	計画	99.5%	98.5%	100.7%	101.8%			
	実績	94.8%(見込)	99.2%(見込)					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	<p>収益増加策については、令和2年7月から既存の病棟の一部を新たに地域包括ケア病棟(退院支援病棟)に変更し、収益増加を図った。決算数値だけ見ると、表面上は減収となっているが、これはコロナ禍の影響による患者減が原因であり、入院単価は令和元年度と比較し増加している。</p> <p>費用削減対策については、材料の共同購入や価格交渉、消耗品・消耗備品等の購入制限(規制)、原則購入から修繕へのシフト等により、トータルコストの削減を図った。また、将来の減価償却費削減のため、医療機器購入の精査を行った。</p>
今後の取組・課題等	<p>令和2年度から経営分析専門の参与を雇用し財務状況を分析しているが、令和3年度から新たに職員を採用し事業管理者直属の経営企画室を立ち上げ、経営分析の成果を具体的かつ実効性・即効性のあるものにするために同室が中心となり収益増加、経費削減策を策定し各部署に依頼・提案、又は同室が実際に交渉等を行うこととしている。</p>
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	C		

行動計画	通知書等印刷・封入の民間委託			11				
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	①	民間委託の推進						
担当部署	税務課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	通知書等の印刷・封入封緘作業は、決められた期間内に本来業務と並行して行わなければならない、時間外の作業も発生している。また、現在のように市で印刷を行う場合、プリンターやバースターなど専用機器の維持費も恒常的にかかっている。今年度、本市を含めた5市2町で「やまぐち自治体クラウド協議会」が立ち上がり、今後、情報システムのクラウド化が進んで行く中で、大量帳票の出力及び封入封緘等についても県内のアウトソーシング事業者への委託を検討し実施していく。							
目標	事務作業の効率化・スリム化							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部を民間に委託し、事務の効率化を図る。						
指標	通知書等を職員が印刷・封入封緘する課の数			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				9課		0課		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
通知書等の印刷・封入作業の委託	計画	検討	実施	実施		実施		
	実績	実施決定	実施					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	やまぐち自治体クラウドにおいて、帳票類の印刷・封入封緘業務の委託を開始した。8課(税務課、高齢福祉課、国保年金課、障害福祉課、子育て支援課、建築住宅課、下水道課、選挙管理委員会事務局)の主に「定期的に集中して発生する業務」、「定型的な大量の業務」、「市が直接行う時と同等の成果が得られる業務」について実施した。
今後の取組・課題等	事務処理の効率化・スリム化、職員の時間外作業の削減、ヒューマンエラー防止等の効果があり、今後も継続して実施するとともに、委託可能な業務が増えるよう委託先と調整をしていく。また、情報共有のため担当部署と調整、連携を強めていく必要がある。(8課全体の作業時間 実施前:3,729時間→実施後:907時間 削減時間:2,822時間/削減率75.7%)
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	B	B		

行動計画	市民課窓口業務の民間委託(一般行政証明書発行業務の民間委託を含む)				12			
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	①	民間委託の推進						
担当部署	市民課・税務課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	今後の行政需要の増大に対応し、限られた職員を有効に配置するため、民間能力を活用した市民課窓口の民間委託を検討する必要がある。併せて、一般行政証明書発行業務など市民課で扱う業務以外についても取扱いが可能か検討する必要がある。その場合、市職員対応と民間業務委託対応とのコスト等の比較も必要である。							
目標	行政サービスの低下をきたすことなくトータルコストの見直しを図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部に民間能力を活用する。						
指標	市民課窓口業務の一部委託			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				-		実施		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
民間活用すべき業務の検討及び市職員窓口対応との比較	計画	検討	検討	検討	可否の決定			
	実績	検討	方向性の決定					
委託すべき証明書の選定	計画	検討	検討					
	実績	検討	方向性の決定					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	市民課窓口業務について、民間委託の活用とデジタル技術の活用の双方について、市民サービスの質の向上、費用対効果、新型コロナウイルス感染防止の面等から総合的に検討を行った。民間委託の可能性も考慮しつつ、より行政効果が期待されるデジタル技術を主に活用した窓口形態を目指すことの方角性をまとめた。
今後の取組・課題等	窓口業務の効率化を図り、市民の利便性を向上させるために、デジタル技術を活用した窓口形態を目指す必要がある。公的個人認証を搭載したマイナンバーカードをさらに普及させるとともに、コンビニで利用されている証明書自動交付機の庁舎内への導入や住民票や異動届等の各種申請書等に自動印字できる申請書作成支援システムの導入等を検討する必要がある。
令和2年度の取組状況	委託すべき証明書については、コストや市民サービスの向上、感染防止等の面から、民間委託と比較してより効果が期待されるデジタル技術の活用へ取り組むことにより、選定していない。
今後の取組・課題等	今後の市民課窓口業務については、主にデジタル技術の活用について検討を行う必要があるが、業務内容の精査や法改正を見据え、民間委託の可能性も残しつつ検討していく。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D	B		

行動計画	行政業務の民間委託の推進				13			
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	①	民間委託の推進						
担当部署	企画課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	今後も厳しい財政状況が見込まれる中、行政だけでは、将来にわたり持続可能で市民ニーズに対応した行政サービスを提供するのは困難であるが、本市では、行政業務のアウトソーシング※による民間能力の活用については、取り組みが不十分であり、大きな課題である。本来行政が担うべき必須事業とそうでない事業を仕分けして、行政業務について民間委託を推進していく必要がある。							
目標	行政よりも、民間が行った方が、市民サービスの向上や経費の節減ができる見込まれる業務について、民間委託を推進する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部に民間能力を活用する。						
指標	指標の設定困難			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
対象業務の抽出の検討	計画	実施	実施	実施		実施		
	実績	実施	実施					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	市民の利用が多い市民課窓口業務について、民間委託の活用とデジタル技術の活用の双方で検討を行った。コロナ禍における新しい生活様式による窓口のあり方や、マイナンバーカード普及による今後の行政事務のデジタル化などを踏まえ、より行政効果が期待されるデジタル技術を主に活用した窓口形態を目指すことの方針をまとめた。			
今後の取組・課題等	民間委託をすることが目的ではなく、あくまで市民サービスの向上、業務の効率化等を実現するための手段の1つである。業務の委託とあわせてRPA等の導入などICTを活用した行政事務のデジタル化による効果検討も含め、今後は窓口業務以外の領域も関係課と連携し、引き続き導入検討を進める。			
令和2年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和2年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和2年度の取組状況				
今後の取組・課題等				

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	公共施設における指定管理者制度※の活用				14			
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	②	指定管理者制度の活用						
担当部署	企画課・施設所管課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	現在、36施設について指定管理者制度を導入しているが、サービスの向上につながっていない施設もある。効果的な施設運営やサービス向上のため、モニタリング※制度を充実し、市と指定管理者との間の密な連携が図られるようにするほか、指定期間や選定のあり方など、運用を見直す必要がある。また、指定管理者制度を導入していない施設のうち、サービスの面や経費の面でメリットが生じる施設については、指定管理者制度を導入する必要がある。							
目標	指定管理者制度がより効果的に運用できるよう、事務マニュアルを見直す。また、指定管理者制度を導入していない施設については、民間能力を活用した施設運営によるサービス向上と経費節減を図るため、指定管理者制度を導入する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	公共施設の管理運営に民間能力を活用する。						
指標	指定管理者制度導入施設数	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		36施設			37施設			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
指定管理者制度事務マニュアルの見直し	計画	見直し						
	実績	見直し						
マニュアルに基づく適切な施設運営	計画		実施	実施	実施			
	実績		実施					
未導入施設への新規導入	計画	可能性調査・検討	可能性調査・検討	導入施設の決定	事業者の選定			
	実績	検討	検討					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	
令和2年度 の取組状況	コロナ禍における減収施設への補償など、これまでになかった不可抗力への対応が必要であったことから、他市の事例や情報収集を行い、協定書及びリスク分担表の見直しに向けた検討を行った。
今後の取組 ・課題等	現在の導入施設において、建物の維持管理や貸館受付の業務が主となっている施設が半数程度ある。民間のノウハウを活用して、提供する市民サービスをさらに充実・向上させる、効率的な管理運営を行うことを本来の趣旨とする指定管理者制度の適切な運用ができていないと必ずしも言えない状況であり、経費節減効果に終始した行政のひとりよがりな制度運用とならないよう、抜本的に見直す必要がある。
令和2年度 の取組状況	指定管理者制度の導入効果が期待される文化施設やスポーツ施設を想定し、他市の導入検討フローの研究や、市民・民間・行政が三方よしとなるような仕様検討に必要な視点、考え方など国交省PPPサポーターからの助言を受けた。
今後の取組 ・課題等	令和3年度は、県から移管を受けたサッカー交流公園の運営手法として導入を検討する。新規導入については、マニュアルの見直しとあわせ、引き続き他市の導入事例を研究するなど施設所管課と連携し検討を進める。
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	B		

行動計画	PFI※や提案募集など民間活用の手法の研究・導入			15				
基本項目	Ⅱ	民間能力・資金の活用						
個別項目	③	新たな民間活用の手法の研究導入						
担当部署	企画課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	今後も厳しい財政状況が見込まれる中、行政だけでは、将来にわたり持続可能で市民ニーズに対応した行政サービスを提供するのは困難である。本市では、これまでも施設運営に係る民間委託や指定管理者制度の活用に取り組んできたが、PFIや民間からの提案募集など新たな民間活用の手法を取り入れることで、更なる行政サービスの向上や経費の節減に取り組む必要がある。							
目標	PFIや民間からの提案募集など様々な民間活用の手法から、本市において効果的な手法を導入し、民間活用を推進する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政の業務の一部に民間能力を活用する。						
指標	PFIや民間からの提案募集などの手法により新たに民間活用した事業数(累計)		現状 H29(2017)		目標 R4(2022)			
			0件		3件			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
民間活用手法の研究・導入	計画	手法の研究・導入						
	実績	手法の研究						
民間活用の推進	計画		実施	実施	実施			
	実績		実施					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	
令和2年度 の取組状況	庁内で民間活用手法を導入・推進するために、指針の案を作成するとともに、内閣府の支援事業を活用し、PPP/PFI手法を優先的に検討し導入可否を判断する指針、具体的な検討フローを示す「優先的検討規程」の案をまとめた。また、職員を対象に優先的検討規程に関する研修会を実施し、庁内の理解促進を図った。
今後の取組 ・課題等	昨年度まとめた指針(案)、優先的検討規程(案)を基に、庁内での合意形成を図るスキームや募集・選定・契約の一連の手續における支障の有無など関係課と調整を行い、令和3年度の策定・運用を目指す。
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	C		

行動計画	市民参画※の機会づくり(協働事業提案制度※の導入など)					16		
基本項目	Ⅲ	市民参画の推進						
個別項目	①	市民参画の推進						
担当部署	市民活動推進課・企画課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	40 市政への市民参画の推進					
現状と課題	自治基本条例※では、「協働※」という言葉の定義について、「市民等、市及び議会がそれぞれの責務及び役割を自覚し、ともに協力し、ともに活動すること」としている。また、「協働のまちづくり」の推進のためには、「1 必要な環境整備に努める」「2 情報の共有と対話を基本とする」ともある。パブリックコメント(市民意見公募)※等での市民参画の制度等はすでに実施されているが、「まちづくり」のために尽力されている地域団体、NPO(非営利活動法人)※などの団体と、地域の課題解決に向けて知恵を出し合い、協力、活動する取組については更に推進していく必要がある。まずは、「必要な環境整備」として、仕組みを整備し、協働のまちづくりの機運醸成を進めるとともに、市民参画の機会創出に努めていく必要がある。							
目標	市民参画の仕組みを整備し、協働のまちづくりの機運醸成を進め、多様な市民参画の機会創出を行うことで、協働のまちづくりを進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	まちづくりへの主体的な関与を通してシビックプライド※の醸成を図る。醸成された意識(マインド)を、自ら考え行動する”市民力”に高め、相乗的に「協働のまちづくり」を進め						
指標	指標の設定困難	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
協働指針の策定	計画	検討	実施	実施		実施		
	実績	検討	実施					
市民活動団体の育成	計画		検討	実施		実施		
	実績		検討					
協働事業提案制度の導入	計画		検討	実施		実施		
	実績		未実施					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	本市におけるまちづくりの根幹を成す「協創」の理念や考え方をまとめた「協創によるまちづくり」推進指針を策定した。
今後の取組・課題等	「協創によるまちづくり」の考え方に基づき、総合計画の中期基本計画の検討を行う。
令和2年度の取組状況	市民活動団体の育成に向け、市民活動支援センターの機能強化のため、来年度以降の取組方針の検討を行った。
今後の取組・課題等	令和3年度は、他市の状況を視察し、本市における市民活動支援の充実のための参考とする。また、市民活動団体向けのセミナーを開催する。
令和2年度の取組状況	令和3年度以降、地域づくり支援事業として地域コミュニティのあり方の検討や地域課題の解決に向けた事業実施や組織の設立、人材育成等に対し支援を行っていく予定であり、本制度の導入は検討していない。
今後の取組・課題等	令和3年度以降、地域住民主体のまちづくりを支援していく中で、本制度の必要性について再度検討する。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)

行動計画	市民参画※の機会づくり(コミュニティ・スクール※の推進)				17			
基本項目	Ⅲ	市民参画の推進						
個別項目	①	市民参画の推進						
担当部署	企画課・シティセールス課・市民活動推進課・学校教育課・社会教育課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	34 次世代の学校・地域創生の推進					
現状と課題	本市では、コミュニティ・スクールの制度等を通じ、地域の力を学校づくりに反映させる取組「地域とともにある学校づくり」を進めている。一方、近年は、学校に関わることで、市民の力を地域づくりに結び付けていこうという「学校を核とした地域づくり」が、地方創生の観点からも提唱されている。「協働のまちづくり」を学校という場を活用して行う考え方である。今後は、学校・家庭・地域の連携・協働の体制の仕組みを更に深化させ、社会総がかりでの教育の実現を進めることで、ひとつりと地域づくりの好循環の創出につなげていくことが求められる。							
目標	学校・家庭・地域の連携の仕組みを深化させることで、協働のまちづくりの機運醸成を進め、多様な市民参画の機会創出を行うことで、協働のまちづくりを進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	学校づくりへの主体的な関与を通じてシビックプライド※の醸成を図る。醸成された意識(マインド)を、自ら考え行動する”市民力”に高め、相乗的に「協働のまちづくり」を進め						
指標	学校事業支援者(地域協育ネット活動者数・延べ人数)	現状 H29(2017)			目標 R4(2022)			
		58,175人			63,000人			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
学校運営協議会の実施	計画	継続	継続	継続	継続			
	実績	19校	19校					
地域教育協議会※の実施	計画	継続・一部検討	継続・一部検討	継続・一部検討	継続・一部検討			
	実績	19校	19校					
地域協育ネット活動事業※の実施	計画	拡充	拡充	拡充	拡充			
	実績	67,886人	55,587人					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	令和2年度の学校運営協議会は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学校で書面開催、または少人数での開催という形をとることになった。しかしながら、感染が落ち着いた時期には例年通りの形態で開催をし、協議会の中に中学生も参加し、子どもたちの声を学校運営に生かしていこうとする動きも見られた。また、学校支援の視点のみでなく、地域貢献の視点も取り入れた協議が行われるなど、学校を核とした地域づくりへの意識も高まっている。
今後の取組・課題等	学校運営協議会において児童生徒の参画が求められているが、委員と児童生徒の時間調整が難しい。日中に行くと委員が集まりにくく、夜間に行くと児童生徒の安全管理上の問題が発生する。年3回の開催全てにおいて児童生徒を取り込むのではなく、必要に応じた参画が求められる。また、会議によって生まれる学校や地域の変革を委員や児童生徒自身に体感させることも取組継続の重要な要素となる。
令和2年度の取組状況	学校運営協議会と同じく、令和2年度においては開催困難となるケースが多く、書面開催や少人数での開催となった。コロナ禍にあり、活動の計画自体は難しかったものの、学校課題や地域課題を見据えた上での今後の方向性については積極的に話し合われた。地域教育協議会の中でも「知・徳・体」の3つの部会に分かれ、具体的な取組を協議するという形は定着している。竜王中学校区においては、4つ目の「地域連携」に重点を置いた部会も設立され、各々の学校で発展している。
今後の取組・課題等	地域と学校が、お互いに支援し合う関係から、パートナーとなり地域学校協働活動が行えるように協議を深め、活動の幅を広げる必要がある。また、全小中学校を学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行を進める。好事例の共有や価値づけ等を広報活動を通じて周知を図るとともに、児童・生徒も参画し、地域貢献活動の充実に努めていきたい。
令和2年度の取組状況	本年度は前年度より20%マイナスの参加者となったが、学校運営協議会、地域協育協議会それぞれにおいて、コロナ禍での取組について協議が行われ、感染が落ち着いた時期には、感染予防に配慮した形で活動が行われた。「雨降って地固まる。」の言葉通り、各中学校区でこれまでの取組を見直す機会となり、これまで、あまり話すことができなかった目的や仕組み等について、しっかり協議が行われた。地域協育ネットの体制はより強固なものになったと感じている。
今後の取組・課題等	地域協育ネット関係者の高齢化については、どの中学校区でも話題となっている。持続可能な体制づくりのためには、後継者育成が必須であり、今後の活動については、いかに新規の参加者を取り入れていくかにある。地域協育ネットの活動においては、学校支援、地域貢献に加えて、後継者の育成という視点もふまえて活動を行っていく必要がある。

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A	B		

行動計画	情報発信の充実			18				
基本項目	Ⅲ	市民参画の推進						
個別項目	①	市民参画の推進						
担当部署	シティセールス課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	40 市政への市民参画の推進					
現状と課題	市民への説明責任※を果たす観点から、広報紙やホームページを中心として、地方紙やラジオ放送等の情報媒体も活用しながら情報発信を行っている。 今後は、まちづくりへの市民参加を促す観点からも一層情報発信を強化するとともに、市民にも情報発信に進んで協力してもらえるようなツールの導入や発信内容の検討・見直しをする必要がある。							
目標	情報の受け取り手にとって、より価値があり、伝わりやすい情報の提供に努める。 SNS※等の更なる活用により、市民等との協創を進める。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	広報紙への市民提供情報の掲載、SNSのシェアによる情報の拡散						
指標	市公式ホームページへのアクセス数(月)			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				70,000件		74,000件		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
広報に関する市民アンケートの実施	計画	実施		実施				
	実績	実施						
広報紙等の内容刷新	計画	検討・実施	実施	実施		実施		
	実績	検討中	実施					
SNSの活用促進 (市民との協創を含む。)	計画	実施	実施	実施		実施		
	実績	実施	実施					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	令和3年1月1日号より、広報紙のリニューアルを行った。表紙は、若い年代の方にも手に取ってもらえるよう、タイトルロゴをソフトな雰囲気に変更し、おすすめ情報を掲載するようにした。また、内容については、市に関わりながら活躍している市民の顔が見えるコーナーを新設し、既存のコーナーについても充実した内容となるよう見直しを行った。
今後の取組・課題等	令和3年度に広報活動に関する市民アンケートの実施を予定しているため、広報紙の内容や発行回数等について市民のニーズを把握し、市民の声を生かした紙面作りを行う。
令和2年度の取組状況	既存の市公式Facebook、YouTubeに加えて、令和3年1月から市公式Twitterを開設した。これらのツールを用いて、他課と連携しながら市政情報、市の魅力、旬の情報などの情報発信を行った。また、SNSを活用した情報発信の重要性について職員全体が共通認識を持てるよう、職員研修も実施した。
今後の取組・課題等	引き続きSNSを使った効果的な情報発信に努める。また、研修を通して、職員にSNSを活用した情報発信の重要性について働きかける。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D	A		

行動計画	山口県央連携都市圏域連携※の推進				19			
基本項目	IV	広域連携の推進						
個別項目	①	広域連携の推進						
担当部署	企画課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	41 広域連携の推進					
現状と課題	人口減少・少子高齢化が進行し、今後、快適に安心して暮らすための基盤が失われ、行政サービスを持続的に提供できなくなることが懸念されている。このような状況にあっても地域経済を活性化し、市民の安心な暮らしを実現するため、平成29年3月に、広域的な圏域において活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する「山口県央連携都市圏域」の協約を締結した。今後は、連携協約を実効性のあるものにする取組が必要となる。							
目標	山口県央連携都市圏域ビジョンでは、「互いに個性と能力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」を将来像とし、重点プロジェクトの下、交流人口の創出に取り組んでいる。この取組について、課題の共有と取り組む事業内容の協議を深めていく。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	七市町(山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、津和野町)の連携						
指標	取り組む事業内容の改善				現状 H29(2017)		目標 R4(2022)	
					0件		3件	
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
改善を協議する事業	計画	若者の交流の場づくり	移住・定住の促進	次期取組内容の協議		-		
	実績	未実施	協議後事業実施:2件					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	山口県央連携推進協議会幹事会、及び移住・定住プロジェクトチームにおいて、移住定住の促進に向けた事業について協議し、コロナ禍における実施手法を模索しながら、オンライン移住定住ツアー(R2.11.29、R3.2.20の2回開催)、企業訪問バスツアー(R3.1.8開催)といった2つの事業に取り組んだ。			
今後の取組・課題等	県央連携においては、観光面における連携施策を主が取組となっており、第1期ビジョンの最終年度となる令和3年度は、博覧会の実施により交流人口、移住・定住人口の増加を図ることとしている。今後は、次期ビジョンの策定を見据えて、交流人口及び移住人口の増加を目的とした事業の実施に加え、定住人口の増加を効果的に図れるよう、「市民の暮らし」に直結した事業の検討が課題である。			
令和2年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和2年度の取組状況				
今後の取組・課題等				
令和2年度の取組状況				
今後の取組・課題等				

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D	C		

行動計画	自治体クラウドの推進				20			
基本項目	IV	広域連携の推進						
個別項目	①	広域連携の推進						
担当部署	情報管理課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	41 広域連携の推進					
現状と課題	法制度が複雑化し、住民ニーズも多様化する中、情報システムの重要性が増している。これに伴い経費や運用負担も増加している。また、国から、データセンターを活用して情報システムの集約と複数の自治体による共同利用する「自治体クラウド」の推進が求められている。							
目標	情報システムを堅牢なデータセンターに設置することで、行政情報を保全し、災害・事故発生時の事業継続の確保を図り、これらを近隣自治体で共同利用することにより経費削減や運用負担の軽減を目指す。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	民間のデータセンターを活用した近隣自治体による情報システムの共同利用						
指標	自治体クラウドによる業務数			現状 H29(2017)	目標 R4(2022)			
				0件	42件			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
自治体クラウドの導入 (住民情報系システム)	計画	開始(41業務)	継続	継続	継続			
	実績	開始(39業務)	継続(39業務)					
自治体クラウドの導入 (内部情報系システム)	計画	—	—	開始(1業務)	継続			
	実績	—						
データセンターを活用したク ラウド化情報システムの導入 (自治体クラウド以外)	計画	継続(4業務)	継続	継続	継続			
	実績	継続(4業務)	継続(4業務)					
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度 の取組状況	やまぐち自治体クラウド(令和元年11月稼働)にて39業務の継続運用を行っている。 生活保護システム、学校給食費管理システムの令和3年度稼働開始に向け調整を行った。
今後の取組 ・課題等	生活保護システムは、令和2年度にデータ移行を行い、令和3年4月からの稼働開始を目指す。 新規業務として、学校給食費管理システムを令和3年度稼働開始を予定しており、同様に他業務においても、 需要があれば、やまぐち自治体クラウド標準パッケージの導入を検討する。
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	
令和2年度 の取組状況	継続4業務(電子申請、文書管理、生活保護レセプト管理、地理情報システム)は、継続運用を行っている。 新たに、財務会計システムの令和3年度稼働開始を予定している。
今後の取組 ・課題等	現在、オンプレミスにより構築しているシステムは、更新時に単独クラウド化又は自治体クラウド化の検討を行 う。
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	B	B		

行動計画	窓口サービスの向上						21
基本項目	V	行政サービスの向上					
個別項目	①	窓口サービスの向上					
担当部署	企画課・総務課・人事課・市民課・情報管理課						
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営				
現状と課題	これまでの取組により職員の待遇レベルが向上したほか、市民の多様な生活スタイルに対応するため、窓口業務の時間延長や年度替わりの休日窓口の開庁を実施してきた。また、総合案内を設置し、来庁者の便宜を図っている。しかしながら転入・転出などのライフイベントの際に、複数の窓口を訪れたり、窓口ごとに申請書を記載する必要がある状況は変わっていない。今後も、市民の利便性向上に向け、運用の改善やICT(情報通信技術)※の活用、窓口の配置の見直し等により、窓口サービスを見直す必要がある。						
目標	運用の改善やICTの活用、窓口の配置の見直し等により、窓口サービスを向上させる。						
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業 近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組					
指標	行政窓口での対応の満足度(総合計画策定に係る市民アンケートの満足度)			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)	
				57.35点(H28)		60点	
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
窓口のあり方の見直し	計画	検討	実施	実施		実施	
	実績	検討	実施				
窓口業務の時間延長の見直し	計画	実施					
	実績	実施					
	計画						
	実績						
	計画						
	実績						

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	窓口形態のあり方については、デジタル技術を主に活用した窓口形態を目指すことの方針性をまとめた。このほか、死亡に伴う関連手続をわかりやすくまとめた「おくやみハンドブック」を市民課において作製し、死亡届出の際に配付を始めるなど、運用の改善にも取り組んだ。
今後の取組・課題等	将来的には、開庁時間に関係なく来庁せずともオンライン化等により手続が完了する行政サービスの提供を目指す。来庁しても滞在時間を短縮できるよう、引き続きICTの活用を検討するとともに、本庁舎長寿命化工事後の効果的な窓口業務の運用を可能とする配置の検討や、さらなる市民の利便性向上とバックオフィスの効率化の両方に取り組む。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	D	C		

行動計画	コンビニ交付※の実施				22			
基本項目	V	行政サービスの向上						
個別項目	②	ICTの活用						
担当部署	市民課・税務課・情報管理課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	県内13市でコンビニ交付を既に実施しているのは9市、今後実施予定が2市、実施未定が本市を含む2市となっている。課題は平成31年度まで総事業費の1/2の特別交付税措置があるが、導入経費、運用経費が高額であること。また、平成30年10月時点で549団体が参加し、対象人口は8,925万人になっており、利用可能な環境は広がっている。本市も多様化する市民ニーズに応えるためコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上に努める必要がある。							
目標	平成31年度中の実施							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	マイナンバー制度を活用した利便性の向上						
指標	コンビニ交付の実施			現状 H29(2017)	目標 R4(2022)			
				—	実施			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
業務の決定/交付の開始	計画	実施	交付継続	交付継続		交付継続		
	実績	実施	交付継続					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	令和2年2月からコンビニ交付を開始し、令和2年度のコンビニ等での各種証明書発行件数は1,484件であり、市民サービスの向上に繋がった。
今後の取組・課題等	コンビニ交付に不可欠なマイナンバーカードの交付率を向上させ、来庁者に対してコンビニ交付の啓発や利用方法を伝えること等により、コンビニ交付を利用しやすい環境を整え、コンビニ等での各種証明書発行件数をさらに増やす。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A	A		

行動計画	ICT※を活用した行政サービスの向上			23				
基本項目	V	行政サービスの向上						
個別項目	②	ICTの活用						
担当部署	企画課・税務課・国保年金課・情報管理課・関係各課							
新規・継続	新規	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	スマートフォンが普及し、日常生活におけるICT(情報通信技術)の利用割合が増大する中、時間や場所を問わず行政手続きを行うことが可能となっている。また、利便性のある情報配信のツールの一つとしてスマートフォン用アプリ※の活用が進んでいる。ライフスタイルが多様化し、人口減少や高齢化が進む中、行政サービスの向上や業務の効率化の面から、これらの活用が求められている。							
目標	ICTやアプリの活用により行政サービスの向上や業務の効率化を図る。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	ICTやアプリを活用した件数(累計)			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				0件		2件		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
クレジットカード収納など新たな公金納付環境の検討・整備	計画	検討	システム整備	利用開始				
	実績	検討	利用開始					
その他行政サービスへのICTやアプリの活用	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施		検討・実施		
	実績	検討	検討・実施					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度 の取組状況	令和2年10月1日から市税(市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)の納付方法にPayB・PayPay等のスマホアプリでの決済を導入した。 令和3年3月31日までの納付実績:57件、1,614,800円
今後の取組 ・課題等	令和3年4月1日より上記市税に加え利用できる科目の拡充を図った。 拡充された科目:国民健康保険料・後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所利用料、住宅使用料、学校給食費、サポート納税(ふるさと納税)
令和2年度 の取組状況	AI-OCR及びRPAを4業務(税務課3業務、学校給食センター1業務)に導入し、年間で平均して約7割の業務削減効果が見込める結果が出た。また、スマートフォン等の情報発信アプリについて関係各課の意向把握を行い、アプリに盛り込む機能等を精査した。窓口業務においては、新しい生活様式にも対応した窓口形態を実現するため、デジタル化を主に置いた住民サービス形態を検討した。
今後の取組 ・課題等	令和2年度の取組を踏まえ、AI-OCR及びRPAの横展開を行っていく。情報発信アプリについては関係各課とより密に調整を行い、できるだけ早い段階での導入及び運用を目指していく。また、証明書自動交付機の庁内設置や、市民の申請書作成の支援システムを導入する等窓口業務にデジタルを取り入れ、市民サービスの向上及び事務効率化を図っていく。 (令和3年度から庁内横断的に市のデジタル化を加速度的に推進するため、デジタル推進室を設置。)
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	
令和2年度 の取組状況	
今後の取組 ・課題等	

指標に対する 各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	C	A		

行動計画	総合的な定員適正化計画※の策定及び適正な定員管理の実施				24			
基本項目	Ⅵ	組織力の強化						
個別項目	①	職員の適正配置						
担当部署	人事課・水道局・病院局							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	多様化する行政ニーズや、権限移譲に伴う事務量の増加も見込まれる中、安定した行政サービスを維持していくためには、一定の職員数を確保する必要がある。その職員数の確保においては、定年延長等の公務員制度改正の動向を注視しながら、将来を見据えた人材確保及び職員の年齢構成の平準化を図るため、年次的に職員採用を行う必要がある。また、再任用職員や任期付職員、そして臨時職員に代わり平成32年度から導入される会計年度任用職員を含めた総合的な職員配置についても検討する必要がある。							
目標	行政ニーズや業務量に応じた職員の適正配置							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	行政単独で実施する取組						
指標	正規職員数(常勤の再任用職員を含む)			現状 H29(2017)		目標 R4(2022)		
				739人		計画に基づく人数		
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
定員適正化計画の策定・実施	計画	計画の策定	実施	実施	実施			
	実績	作成中	策定・実施					
	計画							
	実績							
	計画							
	実績							

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	令和2年度から令和6年度までの5年間の適正な職員数の推移を算出し、企画課、財政課と協議を重ねながら令和2年5月に「山陽小野田市定員管理計画」を作成し、公表を行うことができた。
今後の取組・課題等	PPP/PFIの推進による業務の民営化や公共施設の再編・統廃合、公務員制度改正等について将来的な検討を行いながら、定員管理計画に基づき、事務・事業の効率化や組織・機構の見直しなどを徹底し、定員規模の適正化を図るため、随時見直しを行っていく必要がある。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	B	B		

行動計画	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進				25			
基本項目	VI	組織力の強化						
個別項目	②	職員の能力向上						
担当部署	人事課							
新規・継続	継続	総合計画での位置付け	38 効率的で効果的な行政運営					
現状と課題	少子高齢化が進み、財政状況が厳しさを増していく中、限られた職員で多様化する行政ニーズや、権限移譲に伴う事務量の増加に対応するためには、職員一人ひとりの能力の向上が必要となってくる。そのため、資質・能力の向上に資する研修を充実し、受講機会を増やすことや、民間企業等との交流を検討する必要もある。また、職員の資質の向上や意欲の増進を図るために、能力や業務遂行に対する成果を適正に評価することが求められる。							
目標	時代や環境の変化等に的確に対応できる人材の育成を計画的に実施する。							
協創	担い手	行政	市民	地域	団体	学校 大学	企業	近隣自治体
	内容	庁内研修や専門研修機関での研修だけでなく、民間企業等と職員の交流について検討を行う。						
指標	研修受講者数(延べ人数)		現状 H29(2017)		目標 R4(2022)			
			629人		680人			
年次計画		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)			
研修専門機関での受講者数	計画	280人	280人	280人	280人			
	実績	192人	53人					
庁内研修受講者数	計画	320人	400人	400人	400人			
	実績	627人	121人					
民間企業等との職員交流	計画	検討						
	実績	検討						
人事評価の適正化	計画	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証			
	実績	実施・検証	実施・検証					

※年次計画欄の事業ごとに記入

令和2年度の取組状況	市町村アカデミー等の専門機関で行われる研修に、職員から希望を募り、市民からの行政ニーズに対応するための専門性の高い研修を多くの職員へ受講させる予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの外部専門研修が中止となったため、参加することができなかった。
今後の取組・課題等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不特定多数の大人数が集まる対面での研修ではなく、ウェブ研修、リモート研修など非対面での研修方法を検討していかなければならない。研修機会が減少することから、社会情勢の変化、行政ニーズの分析を行い、今本当に必要である専門研修の見極め、選択を行っていく必要がある。
令和2年度の取組状況	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員が講師となって行う新人研修や管理職を対処としたハラスメント研修は行うことができたが、専門の外部講師を庁内に招き行う専門研修は全て中止となった。
今後の取組・課題等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不特定多数の大人数が集まる対面での研修ではなく、ウェブ研修、リモート研修など非対面での研修方法を検討していかなければならない。研修機会が減少することから、社会情勢の変化、行政ニーズの分析を行い、今本当に必要である専門研修の見極め、選択を行っていく必要がある。
令和2年度の取組状況	
今後の取組・課題等	
令和2年度の取組状況	個人目標を設定して業績評価、各個人の能力評価を行ったうえで人事評価を実施し、上司との面談を通じて人事評価結果のフィードバックを行ったが、毎年行っていた専門の講師による人事評価研修を行うことが新型コロナウイルス感染拡大防止のため出来なかったため、人事評価制度の周知や新規評価者の評価の統一が図れていない。
今後の取組・課題等	人事評価結果を職員の人材育成や任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として本格的に活用していく必要がある。

指標に対する各年度の目標達成度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
	A	D		